



# よしだ 議会だより



## 第32回 吉田町駅伝

主催 / 吉田町体育協会・吉田町教育委員

後援 / 中日新聞東海本社

協賛



### 吉田町駅伝大会

第80号

吉田町議会

〒421-0395  
静岡県榛原郡吉田町住吉87  
TEL:0548-33-2141  
平成28年2月発行  
責任者 議長 大塚邦子

平成27年第4回定例会	2
一般質問 9人が町政を問う	4
委員会報告	13・16
第11回議会報告会	14
まちの話題	16



# 1,366万9千円 増額補正

(補正後 計99億7,944万6千円)

## 補正予算の内容

歳入 歳出 共に**1,366万9千円**

### ◎主な歳入

国庫支出金	21万6千円
寄付金	179万2千円
基金繰入金	1,166万1千円

### ◎主な歳出

過年度分町税還付金	576万9千円
選挙人名簿システム改修費	43万2千円
環境衛生推進事業費	90万円
地球温暖化対策事業費補助	40万円
自彊小学校維持管理費	106万4千円
図書館活動推進費	100万円
小・中学校活動補助金	167万7千円
榛南幹線建設工事負担金	41万9千円

12月1日から12月18日までの会期で第4回定例会を開催し、専決処分の承認1件、条例の一部改正6件、一般会計・特別会計補正予算2件、規約の変更2件、人事案件1件、工事請負契約の締結1件、計13議案を審議し、可決・承認および同意をした。

### 一般会計決算質疑

#### ・歳入について

**問** ふるさと納税は近隣市町と比べて増えていない、振興策として町の特産物をお礼として提供する吉田スタイルを確立したらどうか。

**答** 吉田町ふるさと納付金制度は、町で育った人材が恩返しの意味を込めて寄付をする制度。

他市町のふるさと納税制度は返礼品目的が目立ち、本来の寄付とは趣旨が違ふと考える。これからも品位を失われないようにしていく。品格を持った吉田スタイルの仕組みにしたい。

#### ・歳出について

#### 問

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術補助金が増えている。費用の支払い方法は、また費用の限度・

上限額は決まっているのか。

獣医との団体協定は、結んでいるのか。

**答** 補助金交付規則に則って予算内で行っている。後払い式で支払っていて、上限金額が決まっている。

去勢手術1万円・不妊手術1万6千円から1万7千円。

地元の獣医とは結んでいないが、協力団体により、町外へ連れて行ってもらっている。



野放しの猫をなくしたい

### ・学校管理費について

**問** 自彊小学校維持管理費は一時的な増加か。

**答** 新1年生が77人の入学を予定しており、今回は学習室から教室の変更をした。

### 下水道事業会計質疑

**問** 1億1809万円が減額になっていることへの影響は。

**答** 29年度までに事業見直しをし、新たな計画を立てる。

**問** 発注が減ることにより、町の事業者への影響はあるのか。

**答** 減額には国庫補助金の減もある。

浄化センターの電気・機械設備工事の落札減は、町事業者への直接の影響はないと考えている。

# 吉田町一般会計補正予算 (第2号)

## 条例の一部改正質疑

・人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

**問** 勤務評定が変わるとのことだが、人事評価の目標設定の取り組み方や内容は。

**答** 人事評価制度となる。内容は、目標設定、人事管理の成績、目標評価などとなる。組織目標として、町の方針に従い、評価者、非評価者共に28年4月に向け取り組み。

・個人を識別するための番号の利用に関する条例

**問** 申請手続き方法や個人番号手続きなど町民への周知は。また、申請時にカードを不持参の場合や本人が番号記載を拒否できるか。

**答** ホームページなどで周知を図る。

番号カードを忘れた場合は法に則り、運転免許証、保険証や診察券で本人確認を行う。番号記入、記載を拒否されても既に発番されているので、法律上職員が申請後、書き込みができるようになっている。

### ・反対討論

改正事項をみると、国保の減免申請、町民税の申告、給与所得者の扶養親族の申告など、多岐に渡る様式の改正となる。

町民の負担増になり、紛失や番号流出などの事故も懸念されている。

施行を前に町民への周知も不十分であり、送付遅延も心配。

(大石議員)

### ・賛成討論

法の趣旨に沿った措置を講じたもので、全国の自治体が同様の改

正をする。従って、本条例は番号法に基づいた適正な事務処理を進める上で必要な制定であると考える。

### ・賛成多数で可決

(河原崎議員)



新しくローカウンターになりました

・個人番号の利用、特定個人情報の提供に関する条例

**問** マイナンバーの利用にあたり、町の基本的スタンスや利用範囲を限定する条例の策定が先で順番が違うのでは。

情報漏えいが心配だが町の責任は。

**答** 庁内での制度運用手続きを定めた条例で、順番は違わない。

漏えい防止に全力で取り組みように、職員研修で万全な体制を敷く。

### ・反対討論

マイナンバー制度の施行に伴い個人番号の利用範囲を必要な限度の事項を定めた条例である。

町民の心配している、番号の漏えい、流出防止策について納得がいかない。

1月からの利用開始は時期尚早。

(大石議員)

### ・賛成討論

番号法に定められた事務の中で税務課から社会福祉課、町長部局から教育委員会へと情報が連携できるように制定する条例である。従って、番号法に基

づいた適正な事務を進める上で必要な制定である。

### ・賛成多数で可決

(河原崎議員)

・吉田町債権の放棄に関する条例

**問** 町民にとってよくなりなっていくのか、またメリットはあるのか。

**答** 時効期間を過ぎても回収に努める。

また、費用対効果を考え、回収に当たるなど未収債権の回収には努力しているが、どうしても回収できないものにも限り放棄する条例である。

本条例は、事務の効率化を図るものである。



# 町政を問う

三輪正邦 議員

問

## 吉田町住吉富士見土地区画整理組合の清算について

答

### 保留地を一刻も早く処分する

富士見土地区画整理組合は、4年に設立され、9年から保留地の売却が始まった。設立から24年の月日が流れ今もって清算に至らず利子補給として多くの税金が投入されている。これをいつまでも放置できない。

**問** 現在利子補給がされている。いつまで続くのか。

**答** 事業計画の期間を30年度まで延伸するため準備を行っている。

**問** 組合の財政状況を把握しているか。

**答** 組合総会では、前年度の歳入歳出決算書並びに事業報告書および現年度会計予算書が提出され、議決されている。組合の予算に関する事および保留地の処分実績、借入金の現状、財産目録などが記載されており町当局にも報告がある。

この報告によれば、現在分譲中の保留地は2区画672・44平方メートル、付保留地は3区画200・67平方メートル。合わせて5区画873・11平方メートルである。

**問** 借入金については、複数の金融機関より借り入れており前年度末の借入金残高は6500万円となっている。現金・預貯金残高などの資産も前年度末現在で305万6691円であると報告を受けている。

**答** 借入金については、複数の金融機関より借り入れており前年度末の借入金残高は6500万円となっている。現金・預貯金残高などの資産も前年度末現在で305万6691円であると報告を受けている。

**問** 利益や負担が生じたときの清算責務は組合か行政か。

**答** 組合が施工する事業であることからこれに要する費用は、施工者である組合が負担することが原則である。

**問** 清算に向け、抜本的な対策を考へ

ているか。

**答** 町広報誌を利用した保留地処分情報掲載機会を増やすことに加え、組合に対しては、不動産情報や不動産ガイドなどへ積極的に情報提供するなど、今まで以上に情報発信するよう働きかけをしていく。あわせて吉田町土地区画整理事業助成要綱に基づく借入金の利子補給金を組合に交付し、支援を継続していく。

組合事業の収支状況によっては、土地区画整理法に規定されている組合事業の経費に充てるため、組合員から金銭を賦課徴収する賦課金制度や、道路築造などに関してあらかじめ組合と公共施設管理者が協議を行ったうえで、町が組合に対して費用の負担をする公共施設管理者負担制度もある。どのような支援措置を選択することが可能で、かつ効果的であるか、また、組合の解散に向けての有効な手法についても県担当部局の指導を受け、組合とともに進めていく。



売却を進めている保留地

土地区画整理事業とは、都市計画区域内の土地の区画形質を整え、道路や公園などの公共施設の整備を面的な広がりを持たった広い地域にわたって一括して行う事業である。





# 町政を問う

大石 巖 議員

## 問 子どもを産み育てやすい環境の整備は

## 答 どのような子育て支援施策が効果的・効率的か、引き続き研究していく

今年4月から、国の「子ども・子育て支援新制度」がスタートした。

現実には、非正規雇用者の増大など子どもを産みたくても産めない状況が広がっている。

「吉田町人口ビジョン」では、32年には合計特殊出生率を1.73から2.07に上昇しようと計画している。

もっと子どもを産み育てやすい環境の整備について質問した。

**問** 「就学前第3子」の条件をなくし、3人目の子どもから保育料を無料化できないか（下図参照）

**答** この制度は、あくまで上の子どもが保育園に通っている場合のみ適用され、上の子どもが小学校に上がればそれまでの第2子が第1子とカウントされ、第2子の半額や第3子の無料化は受け

られないこととなる。

全国的には、国の基準以上の減額・無料化を実施している自治体は少なく、第3子を無料にした場合、保育料の収入減は1700万円に上ると試算している。

引き続き効果的・効率的施策を研究していく。

**問** 育児休業取得中、すでに保育園を利用している子どもを退園させるのではなく、継続利用できないか。

**答** 新制度以前は、育児休業中は利用できなかったが、新制度の中で、育児休業する場合、「引き続き利用する事が必要である」と認められることの一文が加わり、自治体間で対応の差が生じている。当町では、満3歳児未満、つまり年少クラスより下の子どもに

については原則退園の措置をとっている。

ただし、病気や家庭の事情により引き続き保育が必要と判断した場合には、継続通園を認めている。

これまでも柔軟に対応してきており、今後適切に対応する。

**問** 正規の保育士を増やし、職場への定着や質の高い人材の確保をめざす施策はあるか。

**答** 22年には、保育士は35人であったが、26年までに10人を増員した。事務職と比

較しても手厚い配置ができています。

また、28年4月には4人採用を予定している。

保育士の配置に対する考え方として、各部屋に一人は正規の保育士を置き、残りは臨時保育士を充てている。

吉田町保育所連合会での研修など、よりよい保育を目指している。働く環境の向上と質の高い人材を育成し、安心してお子さんを預けていただく体制を構築していく。





## 問 総合戦略における雇用創出は

## 答 企業立地支援と創業支援を推進する



内陸のフロンティア候補地（川尻上）付近

東日本大震災以前の「豊かで勢いのある町」へ向けた施策が重要と考え、今回策定した「地方版総合戦略」における雇用創出について町の考えを聞いた。

町の概況状況表  
(東日本大震災前後)

項 目		22年度	26年度	差 異
固定資産税の課税標準額	総 額	2,328億円	1,968億円	360億円減
	土 地	712億円	635億円	77億円減
	家 屋	889億円	846億円	43億円減
町民税額	償 却 資 産	726億円	486億円	240億円減
	個人町民税	14.16億円	14.8億円	0.64億円増
町民税納税義務者数	法人町民税	6.28億円	5.63億円	0.65億円減
	人 数	12,851人	12,783人	68人減
	法 人 数	826社	765社	61社減

(各年度決算資料から抜粋)

**問** 安定した雇用創出するための企業間交流の活性化とは。

**答** 多くの優良企業が立地しているが、立地企業同士、また立地企業と行政との交流が密でないので、連携を図り新たな経済活動を生み出すきっかけ作りを考えている。

**問** 商工会の異業種交流との違いは。

**答** 似た役割を商工会も果たしているので、商工会とも連携し、お互いの領分を侵さないように整理して町全体の活性化に向けて取り組んでいく。

**問** 進出企業と地元中小企業の交流を考えているか。

**答** 「まちづくり公社」が連携のパイプ役となる予定である。その設立にご支援をいただく企業を核に交流の輪を広げていく。

**問** 企業誘致の町の売りは何か。

**答** 県補助金の対象外に町単独で補助し、差別化を図る。また、子育て支援環境などトータルな魅力づくりを考えている。

**問** 創業支援ネットワークは。

**答** 商工会、金融機関、図書館、「NPO法人しずかちゃん」、「まちづくり公社」に参画いただき、町と連携して、創業支援相談に当たり、課題解決を迅速かつ的確に図る。

**問** 事業継承や後継者対策は。

**答** 創業支援ネットワークが、販路開拓やビジネスマッチングなどの支援を行う。

まちづくり公社とは、町が設立を目指している一般社団法人吉田町まちづくり公社のことです。



# 町政を問う

増田 剛士 議員

## 問 町民のニーズに対する交通施策は

## 答 生活交通確保対策協議会の設置を予定している



焼津市巡回バス

第11回議会報告会の中で町内巡回バスなどの新しい交通システムの要望・ご意見をいただいた。  
また、国の施策として「交通政策基本計画」があり地域交通ネットワークを再構築するなどの方針があげられている。  
当町における新たな交通システムの考えについて質問した。

**問** 26年3月に行つた「まちづくりに関する住民意識調査」の公共交通の充実に関する結果をどう考えているか。  
**答** 公共交通に関する基本的な考えは変わらない。  
現在の路線バスの運行を継続し、減らさないことを主眼としている。

### 「交通まちづくり」を提言します。

モビリティ・マネジメント  
ひとり一人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（例えば、過度な自動車利用から地域公共交通・自転車などを適切に利用する方向）に自発的に変化することを促すコミュニケーションを中心とした交通政策の実現。  
行政、事業者、専門家、住民が計画段階から参画をする「交通まちづくり」が必要であると考えます。

な検討が必要である。

**問** しずてつバスに繋げる交通手段が必要であると考えるがいかがか。  
**答** 欲しい時に欲しい交通手段があれば良いということは、理想であり当町では至っていない。重要な課題であり検討すべきものである。

**問** まちづくり公社に企画を提案し実現できないか。  
**答** 公社が行うには、資金がかなり必要であるが、民間を活用することは検討できる。

**問** 巡回バスなどの要望が多いが検討できないか。  
**答** 他市で実施している巡回バスは、利用者が少ない。あれば良いが、あれば利用されるかということ、別問題であり十分

**問** 住民のニーズを住民とともに考えて交通手段の確立をしていただきたいが。  
**答** 今後、住民のニーズを把握して計画を作るため、生活交通確保対策協議会を立ち上げる予定がある。

は、別問題であり十分





# 町政を問う

遠藤 孝子 議員

## 問 わが町が目指す教育について

## 答 生涯にわたり学びあい高めあう人づくり

**問** 吉田町ラーニングプランの進捗状況と現在までの成果は。

**答** 吉田町ラーニングプランを実施して2年目、前年度の成果と課題を踏まえ実施計画に基づいて推進している。

学校の取り組みは付けたい力の明確化を掲げ、静岡大学などの大学教授を各学校の研修に17回招へいし授業の評価と指導を受けた。個への対応の充実として、児童生徒の習熟度に応じた授業や補充学習を実施することとした。

吉田中学校では国語・社会・数学・理科・英語でテスト前学習を2回実施し、夏休み補充学習に882人、個人学習支援に528人が参加した。

成果として吉田町ラーニングプランに掲げた27年度の全国平均正答率と町平均正答率との差を半減させる目

標を小学校においては国語、算数で3ポイント以上上回った。

**問** 新しい視点である公設学習塾の開設についての方法などは。

**答** 土曜日や学校休業中に行う補充学習塾であり、学習のつまずきや定着度が低い箇所を中心に、基礎学力と学習意欲の向上を図ることを目的に開設する。

学力調査結果を授業改善や公設学習塾に参加する児童生徒の学習定着に必要な使用教材を提供していくこととする。

**問** 総合戦略に掲げる内容と教育大綱『生涯にわたり学びあい高めあう人づくり』をどのように位置づけ、整合性をもたせるのか。

**答** 総合教育会議や吉田町教育推進委員会において、教育目

標として掲げた。具体的な施策の展開は次期総合計画の中に位置づけ推進を図り整合性をもたせる。

**問** 「確かな学力」の育成と心の教育のバランスの取組みは。

**答** 道徳の授業では、文部科学省作成の「私たちのどうとく」

や副読本、新聞記事などさまざまな教材を使用しながら自分を振り返ること、学校生活で実際に起きている実態と向き合い、考えさせる場面を設定する。

道徳の授業のみならず、学校の教育活動全体の中で心の教育を推進していく。



3年目を迎える北区朝のラジオ体操風景





# 町政を問う

蒔田昌代 議員

**問**

## 調べ学習や子どもたちの読書の要求に応えられる蔵書は

**答**

## 「学校図書館図書標準」の目標値を大きく超える冊数

**問** 小中学校図書購入費が26年度決算額に比べ、27年度予算額が減額となっている。小中学校図書の充実について質問した。

**答** 小中学校の図書室はどのように活用されているのか。

**問** 「学校図書館連絡会議」を開催し、学校図書館の運営方針、活用方法および蔵書構成などについて協議し、実践につなげている。国語、理科、社会、総合的な学習の授業において読解力の向上、調べ学習に活用している。

**答** 蔵書を増やしてきたが、今後も段階的に増やしていくのか。

**問** 18年度から充実を図ってきた。「学校図書館図書標準」の目標値を大きく超えている。今後の有効利用、活用が重要と考える。27年度は

**問** 4校の図書室のパソコンを更新した。

**答** 定期的な本の入れ替えにこの予算で足りているのか。

**問** 予算が下がったから、図書が充実していないとは、とらえていない。本を選書し、計画的、意図的に購入している

26年度各小中学校の所蔵登録数

学校名	児童・生徒数(人)	蔵書数(冊)
住吉小学校	591	12,836
中央小学校	791	16,140
自彊小学校	391	10,036
吉田中学校	885	18,561

**問** 調べ学習の指導者を配置する考えはあるのか。

**答** 教員も学校司書に相談し、アドバイスをいただいている。

**問** 役割としてやって下さっている。指導者の配置は考えていない。

## 子宮頸がんワクチン副作用の把握は

## 重大な健康被害の報告はない

**問** 全国的に子宮頸がんワクチンの副作用の報告があり、当町について質問した。

**答** 25年6月以降接種した方の年齢は、任意接種で中1から高1までで接種者は10人である。主治医と相談して接種を決めた。

**問** これまでに接種した人数は。

**答** 23年から開始し25年5月までの数は83人である。現在21歳から14歳になっている。

**問** これから接種を希望する人のためのPRはどのように考えているのか。

**答** 定期接種ではない。町からのお知らせは控える予定である。希望者には接種券の発行など随時行い、整えている。



八木 栄 議員

問

## 吉田町私立幼稚園就園奨励費補助事業における 就園奨励費補助金の増額は考えないか

答

現時点では、補助金の額を早急に上げていく  
考えはない

**問** 現状の金額を上げる考えは無いのか。また、補助金額の見直しについてはどのようになっているのか。

**答** 私立幼稚園の保育料と比較するほか、近隣市町の私立幼稚園に対するさまざまな支援・助成状況を総合的に勘案して、国庫補助限度額の3分の1で設定している。

**問** 補助金額の設定にあたりその根拠は。

議会報告会において、子育て中のお母さんたちから、私立幼稚園の就園奨励費補助金の交付額が、近隣市町と比べ吉田町は少ないがなぜか、という意見が出た。保護者の経済的支援が子育てしやすい環境の整備につながると考え、子育て支援について質問した。



登園の様子（ちどり幼稚園）

**答** 国庫補助限度額などの変更がされた場合に、町の補助金の額もこれに応じて見直しを行っている。これまでの経済的負担の軽減という単一的な観点ではなく、これからは子育て支援施策全体を通じた観点も踏まえて考えていかななくてはならないと捉えている。このため、現時点では、補助金の額を早急に上げていく考えはないが、国が段階的に進めている幼児教育の無償化の動向を踏まえ町

また、他市町では受けられない特色ある子育て支援および、質の高い幼児教育を提供していくことが、子育て世代の定住につながって行くものと考えている。

また、他市町では受けられない特色ある子育て支援および、質の高い幼児教育を提供していくことが、子育て世代の定住につながって行くものと考えている。

**答** 子育て世代の定住にあたって、経済的負担の軽減が充実していることは魅力の一つと考えるが、経済的負担の軽減のみの支援と言う単一的な観点で、子育て世代の定住が促進されるとは限らない、と考えている。

**問** このような事でも、若年層の定住に関係すると考えないか。

全体の子育て支援や幼児教育のあり方、本年度スタートした子育て支援新制度の状況などを参酌し、総合的に検討していきたい。

●吉田町の私立幼稚園就園奨励費補助金

区分	小学1~3年生兄弟無し園児			小学1~3年生兄弟有り園児	
	(第1子)	(第2子)	(第3子以降)	(第2子)	(第3子以降)
生活保護世帯	102,600円	102,600円	102,600円	102,600円	102,600円
町民税所得割非課税	66,400円	84,300円	102,600円	84,300円	102,600円
町民税所得割加算額A以下	38,400円	70,300円	102,600円	70,300円	102,600円
町民税所得割加算額B以下	20,700円	61,600円	102,600円	61,600円	102,600円
上記区分以外の世帯	—	—	—	—	—

\*加算額A=34,500円+(16歳未満の扶養親族の数×21,300円)+(16歳以上19歳未満の扶養親族の数×11,100円)  
\*加算額B=171,600円+(16歳未満の扶養親族の数×19,800円)+(16歳以上19歳未満の扶養親族の数×7,200円)

●牧之原市の私立幼稚園就園奨励費補助金

区分	小学1~3年生兄弟無し園児			小学1~3年生兄弟有り園児	
	(第1子)	(第2子)	(第3子以降)	(第2子)	(第3子以降)
生活保護世帯	277,200円	277,200円	277,200円	277,200円	277,200円
町民税所得割非課税	244,800円	261,000円	277,200円	261,000円	277,200円
町民税所得割加算額A以下	103,600円	189,900円	277,200円	189,900円	277,200円
町民税所得割加算額B以下	55,900円	166,500円	277,200円	166,500円	277,200円
上記区分以外の世帯	—	138,600円	277,200円	138,600円	277,200円

【上記一覧表は、平成27年度(一社)静岡県私立幼稚園振興協会資料から】





# 町政を問う

山内 均 議員

問

## 子どもを健やかに育てる環境について 放課後児童クラブの整備構想は

答

### 現在は、施設整備構想はないが、 児童の増加などに応じ適切に対応していく

**問** 子どもの学習や遊びの場所確保および現状はどのように分析しているか。

**答** 現在、町の整備構想はないが、今後、児童数の増加などに応じ適切に対応していく。

放課後児童クラブ制度は15年に開始された。27年4月からスタートした子ども・子育て支援制度では、放課後児童クラブの受け入れ対象がそれまでの3年生から6年生までに拡大された。

(毎年度4月1日現在)

放課後児童クラブ		児童の推移 (人)		
学 区	1~3年生	4~6年生	計	
25年度	住吉小	44		44
	中央小	88		88
	自彊小	50		50
	計			182
26年度	住吉小	40		40
	中央小	96		96
	自彊小	60		60
	計			196
27年度	住吉小	39	6	45
	中央小	104	10	114
	自彊小	63	5	68
	計	206	21	227

**問** 児童数の増加に伴い間借りの施設の利用が増加している。放課後児童クラブの整備構想は。

**答** 国の制度に従い、小学校の余裕教室や小学校敷地内の専用施設の活用を図るほか、児童館や保育所などの社会資源を活用する。

**問** 町内すべての放課後児童クラブにおいて、地域、学校との連携のもと、児童の自主性、社会性および創造性の向上など、児童の健全な育成に寄与することができると認識している。

**問** 学齢児の一時預かりは真に必要なシステムであると思う、将来構想はあるか。

**答** 27年4月より愛宕神社に隣接する中央小学校区第2児童クラブで試行的に実施しているが現在まで利用しているが現在まで利用しているが現在まで利用しているが現在まで利用しているが現在まで利用しているが

**問** 開所時間が下記表に示されるように、吉田町の設定が国より長くなっているが、その背景は。

**答** 決めた基準は制、定当時であるが、もし、民営施設が吉田町で開所する時に、町営の放課後児童クラブと同じだけの時間を預かっていただきたいというところからこの内容とした。

開所時間 (一日につき)		
	国	吉田町
授業の休業日	8時間	
授業の休業日以外 (平日)	3時間	5時間30分 (午後1時から午後6時30分)
授業の休業日のうち土・日曜日		10時間 (午前7時30分から午後5時30分)
授業の休業日のうち土・日曜日以外		11時間 (午前7時30分から午後6時30分)
年間の開所日数 250日以上		

～吉田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例から～



# 町政を問う

三輪 美由紀 議員

## 問 女性の起業支援策について

### 答 創業支援機関と一体感を持ち若者や女性起業者を支援する

**問** 国では、女性の活躍の場を広げていく考えのもと、技能や知識を生かして起業したいとの声を聞く、起業する夢を叶えることで、それによって、地域経済活性化が期待できると考えている。町では、いち早く女性管理職の登用を行い、また、町内会長以上の役職においても補助金を出すと、女性に対して理解ある決断をしている。最近では若い若きも、得意な分野で起業し始めている。女性に対して町はどのような支援策があるか。

**答** 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の、基本目標の中で、創業支援計画の策定を進めている。町と商工会や金融機関などを中心とした「吉田町創業支援ネットワーク」を構築し、創業希望者の相談窓口を設置する。女性はきめ細やかな部分を大切に、女性ならではの考え方が、従来とは異なる発想を生

み、新たな商品やサービスを社会に送り出す事につながるために、初期段階から起業の実現まできめ細やかにサポートしていく。

**問** 国や県の補助金を活用したい時などの対応はできるか。

**答** 特定創業支援事業のセミナーを4回受講した方に支援措置ができる。補助金はないが起業に対して減免措置ができる。

**問** 起業支援に役立つガイドブックを作る考えはあるか。

**答** 予算が確定していないがパンフレットを作って行きたい。

**問** 起業活動の場を提供していく考えはあるか。

**答** インキュベーション（起業育成）施設がある。何もなくてもすぐ起業できるようにしたい。

## 問 住吉・川尻海岸保安林 松くい虫について

### 答 適正な管理で薬剤散布を行う

住吉・川尻海岸保安林は海からの強風や高潮などから、私たちの暮らしを守っている。薬剤散布しているにも関わらず、松枯れは減少しないので質問した。

**問** 特に川尻地区の保安林がひどい、幹が細いし、枝が少ない、住吉海岸の松と種類が違うか。栄養不足か。

**答** 松の種類は同じで松は光合成を必要とするので陽当りが悪いかと思う。

**問** 補植した抵抗性黒松が密集しているが。生育状況は。

**答** 抵抗性黒松は密集しているが自然に淘汰されていく。問

伐は考えていない。

**問** 微生物を使った土壌改良剤の手法により土壌や松の木の免疫力を高め松くい虫を防除する手法に変える考えがあるか。

**答** 県地区防除指針に基づき適正な管理を行う。松をより健全木に生育するには可能だが、費用対効果も踏まえた上で薬剤散布を行い、松の保全管理に努める。



川尻海岸保安林



# 総務文教常任委員会報告

## 【調査の内容】

子ども・子育て支援の一つとしての認定こども園を調査・研究。継続調査となる。

## 【委員会】

・10月2日 さくら保育園、さゆり保育園、わかば保育園を視察することを決定。

・10月5日 さくら保育園の鉛筆教室を視察

・10月20日 さゆり保育園の食育教室を視察

・10月28日 わかば保育園の運動教室を視察

## 【教室の目的】

### 「鉛筆教室」

・鉛筆の持ち方を学ぶ。  
・小学校に入学した時落ち着いて先生の話が聞けるようにする。

## 「食育教室」

・食べ物と体の仕組みを学ぶ。  
・色によって野菜・果物の効用を学ぶ。

## 「運動教室」

・腕の力を強くする。  
・逆上がりや跳び箱。  
・10月28日 先進地視察と目的、質問内容を協議。



わかば保育園：運動教室（年長児童）

・12月2日 先進地視察先を決定。

・28年1月15日 静岡「安東こども園」

・28年2月1日～2日 滋賀県「たかつき認定こども園」岐阜県「高須認定こども園」

委員長 山内 均

# 産業建設常任委員会

10月9日（金）委員会

3つの寺院視察を実施。視察先 本寿寺・能満寺・林泉寺

## 視察目的

指定文化財所有の寺院が観光資源と成りうるか調査研究する。

## 視察結果

各寺院ともに観光資源と成りうるものであるが、PR不足であり、観光客が訪れた際の対応が困難である。

案内看板、パンフレットなど観光地化する環境整備が必要である。町内にある他の指定文化財所有者も同様であると推察できる。

10月14日（水）委員会

視察結果として観光資源として生かす工夫が必要であることを確認し、案内・誘導看板の設置に関する調査研究も今後行うことを決定した。

11月18日（水）委員会  
委員会独自の観光マップに関し4つの柱を決定した。

- 1 散策コース
  - 2 吉田町四季巡りコース
  - 3 産業・工場見学コース
  - 4 サイクリングコース
- ・小山城周辺モデルコースを作製し実証調査を行うことを決定した。



林泉寺 十王像

12月2日（水）委員会  
・モデルコースの決定をした。

・第11回議会報告会の産業建設常任委員会にかかる案件を協議した。

・所管事務調査の追加を決定した。  
タイトル：河川・道路・都市公園の整備および管理について。  
目的：第11回議会報告会での意見要望に回答する。

12月11日（金）委員会  
モデルコースの実証調査を行う日程を決定した。追加所管事務調査に關し担当課との協議内容、日程を決定した。

所管事務調査として「閉会中の継続調査」を決定した

委員長 増田剛士

# 第11回議会報告会

皆さんのご意見を議会に生かします

議会基本条例に基づき、10月27日（火）から10月30日（金）まで4会場で議会報告会を開催しました。

町民140人の皆さんに参加いただき、議会審議の結果と各委員会の活動状況を報告し、意見交換を行いました。なお、今回は、町内の保育園、幼稚園の保護者、商工会、ハイナン農協、子ども会、各寺院の皆さんにも参加いただきました。多数のご参加、ご協力ありがとうございました。

## 議会審議の報告

議会広報特別委員会

27年第3回吉田町議会定例会

- 1 26年度決算について
- (1) 26年度一般会計特別、会計決算
- (2) 27年度一般会計補正予算（第1号）
- (3) 吉田町条例の一部改正など
- 2 委員会報告
- (1) 「子ども子育て支援に関する新たな取り組み」
- (2) 「観光資源の開発」

## 質疑内容

(3) 「議会中継」  
議会ICT推進特別委員会

(1) 一般会計決算

**問** 町税収入が減っている。増やす努力は。

**答** 課税人口の減、地価の下落などがあるが、収納率が上がっている。地価の下落を抑え、人口を増やし、津波防災まちづくりに取り組み、安全、安心な町づくりを進める。

開催日・会場

10月27日（火）  
住吉会館

10月28日（水）  
川尻会館

10月29日（木）  
片岡会館

10月30日（金）  
北区自彊館

**問** 一人暮らしの高齢者対策は。

**答** 一人暮らしで65歳未満の方で緊急システムを21人利用している。

二人暮らしで一人が寝込んだ場合は柔軟に対応する。

(2) 27年度一般会計補正予算（第1号）

**問** 財政調整基金が増えているが。

**答** 27年度末見込み約19億1600万円

**問** 基準財政需要額を見ながら積み立てていく。

**問** 不交付団体になるには何年かかるか。

**答** 活性化しないと難しいが、10年先を目途にしたい。

**問** マイナンバー制のシステム改修はいくらかかるか。

**答** 概ね5483万円かかる。

(3) 条例の一部改正

・吉田町印鑑条例の一部改正

**問** 性別欄の削除をなぜ今行うのか。

**答** 全国では実施が進んでいるが吉田町はシステム改修と合わせて行う。

## 参加者の状況

参加人数 140人 アンケート回答人数 130人

年齢	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	無回答	計
男	1	6	14	51	18	2	1	93
女	15	9	3	6	4	0	0	37
計	16	15	17	57	22	2	1	130





・吉田町手数料条例の一部改正

**問** 6割の自治体が不安を感じている。浸透していない。

**答** 周知を図っていく。

・吉田町個人情報保護条例の一部改正

**問** マイナンバー制度に対する条例改正で不安はないか。

**答** 制度に基づく安全対策を行う。

**発議案の提出**

重度障害者（児）医療費助成制度における精神障害者の適用改善に関する意見書を静岡県知事に提出した。

**2 委員会報告**

(1) 「子ども子育て支援に関する新たな取り組み」

総務文教常任委員会

**問** 保育園、幼稚園が認定こども園として他市町では整備が始まっている。町の対応はどうか。

**答** 認定こども園は本年から政府の指針を発表した。内閣府として進めている。町の対応は今はない。



川尻会館

**問** 最近、土休日が増え、祝日は仕事をすると社が増えている。社会情勢に対応して保育園は祝日も保育対応すべきと思うか。

**答** 議会の中で当局に対し求めていく。

(2) 観光資源の開発産業建設常任委員会

指定文化財所有の寺院が観光資源となりうるか調査した。

能満寺 大ソテツ  
(国指定天然記念物)  
本寿寺 木彫龍(町指定)  
林泉寺 十王像(町指定)

**問** 観光資源の開発については過去に調査をしたのではないか。

**答** 委員会としては観光資源の再調査をして町の観光の活性化を考えていく。

**問** 過去の報告会で「道の駅」構想を聞いたがその後どうなったのか。

**答** 町は魅力創造委員会からの提言を受け、道の駅について調査研究をしている。津波防災まちづくりの一环でシーガーデンシティ構想を推し進め防犯構想を計画して観光としての賑わいづくりを検討していく。



片岡会館

(3) 議会中継  
議会 ICT 推進特別委員会

**問** 動画配信の費用はどのくらいかかるか。

**答** 近隣の島田市、焼津市の場合、5年契約で導入費一千万円、維持費は年間200万円です。全国的に動画中継の導入が進んでいます。委員会としましては議会中継の開始を29年6月議会を目標に進めている。



北区自彊館

議会ICT推進  
特別委員会

○ 下協議依頼報告  
「議会中継導入は、当局の協力が必要なため、議長から下協議を町長へ申し入れた。」

「費用対効果」「町民ニーズ」「議会意思」などの考えを示されたが、下協議開始を継続してお願いする。

○ 今後の活動

①費用調査

ユーストリームやユーチューブなどの中継方法を調査研究する。  
②導入効果調査  
・町民の要望および必要性調査。  
「必要な人に必要な情報の提供が出来るか」の観点で検証。

・全議員の同意を得て、ICT手法により議会情報の発信。  
・フェイスブックの運用調査後、試行調査。

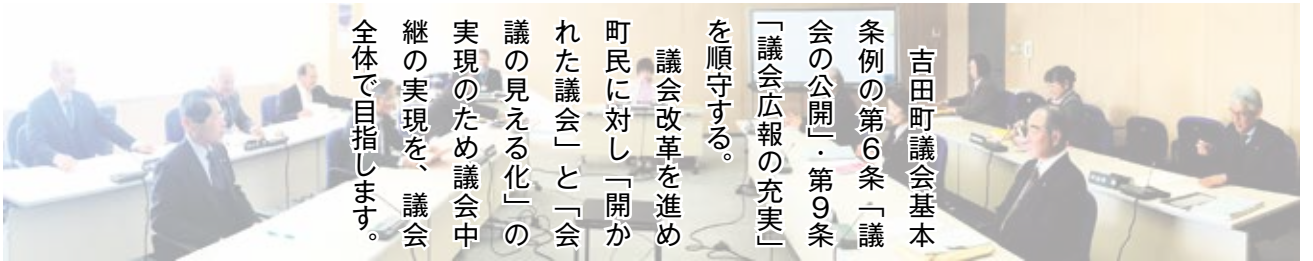
吉田町議会フェイスブックを開設予定

大切な町の意思を決める議会。多くの皆さんに実際の様子を映像と音声で発信できます。



本会議

議会中継すれば、いつでもどこでも会議を見て確認できます。



全員協議会

吉田町議会基本条例の第6条「議会の公開」・第9条「議会広報の充実」を順守する。  
議会改革を進め町民に対し「開かれた議会」と「会議の見える化」の実現のため議会中継の実現を、議会全体で目指します。

委員長

藤田和寿

## ますの話題



よし吉と成人を祝う



出初式

### あとながき

鬼は外、福は内と、豆まきが終わり、春の季節になりました。新成人を迎えられた皆さまおめでとうございました。セレモニーでの合唱は恩師とのすばらしいハーモニーを奏で、素敵な20歳の記念になったことでしょう。感動をありがとうございます。

議会だよりも左記のメンバーで4回目の発行となりました。より充実した内容にしていきたいと思っています。ぜひ、皆さんの感想をお聞かせ下さい。

(M・M)

議会広報特別委員会

委員長 大石 巖

副委員長 三輪美由紀

委員 山口 一博

三輪 昌代

三輪 正邦

河原崎昇司